

# 静岡県教育委員会

## 会議録

平成 24 年度 第 17 回定例

12 月 5 日（水）

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 24 年 12 月 5 日に教育委員会第 17 回定例会を招集した。

- |   |          |                     |               |           |
|---|----------|---------------------|---------------|-----------|
| 1 | 開催日時     | 平成 24 年 12 月 5 日（水） | 開会            | 13 時      |
|   |          |                     | 閉会            | 14 時 30 分 |
| 2 | 会 場      | 教育委員会議室             |               |           |
| 3 | 出席者      | 委 員 長               | 高 橋 尚 子       |           |
|   |          | 委員長職務代理者            | 加 藤 文 夫       |           |
|   |          | 委 員                 | 金 子 容 子       |           |
|   |          | 委 員                 | 溝 口 紀 子       |           |
|   |          | 委 員                 | 斉 藤 行 雄       |           |
|   |          | 委 員（教育長）            | 安 倍 徹         |           |
|   | 事務局（説明員） | 寺 田 好 弥             | 教育次長          |           |
|   |          | 杉 本 寿 久             | 事務局参事兼教育総務課長  |           |
|   |          | 田 中 潤               | 事務局参事兼学校教育課長  |           |
|   |          | 鈴 木 啓 之             | 事務局参事兼学校人事課長  |           |
|   |          | 吉 澤 勝 治             | 教育政策課長        |           |
|   |          | 奈良間 一 博             | 情報化推進室長       |           |
|   |          | 石 川 理 惠 子           | 人権教育推進室長      |           |
|   |          | 原 田 揚 一             | 財務課長          |           |
|   |          | 西 川 誠               | 福利課長          |           |
|   |          | 輿 水 まゆみ             | 小中学校教育室長      |           |
|   |          | 岩 城 明               | 高校教育室長        |           |
|   |          | 渡 邊 浩 喜             | 特別支援教育室長      |           |
|   |          | 塩 崎 克 幸             | 高校再編整備室長      |           |
|   |          | 活 洲 みな子             | 社会教育課長        |           |
|   |          | 柳 田 恭 一             | 文化財保護課長       |           |
|   |          | 松 田 好 道             | スポーツ振興課長      |           |
|   |          | 中 村 孝               | 静岡教育事務所長      |           |
|   |          | 橋 本 勝               | 静岡西教育事務所長     |           |
|   |          | 谷 野 純 夫             | 中央図書館長        |           |
|   |          | 三ッ谷 三 善             | 総合教育センター所長    |           |
|   |          | 渡 邊 聡               | 学校人事課人事監兼課長補佐 |           |

#### 4 その他

(1) 第 37 号・第 38 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～4 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の会議録の署名は、溝口委員、斉藤委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。  
第 38 号議案及び報告事項 1・2 は人事案件、報告事項 4 は調整中の  
案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。  
全 委 員： 異議なし。  
委 員 長： それでは、第 38 号議案と報告事項 1・2・4 を非公開とする。

**<非>第 38 号議案 教職員の懲戒処分**

**<非>報告事項 1 平成 25 年度再任用候補者選考試験の経過及び結果**

**<非>報告事項 2 県立特別支援学校寄宿舎指導員採用選考試験の経過及び結果**

**<非>報告事項 4 重大な生徒指導事案報告**

【非公開の解除】

委 員 長： ここで非公開を解除する。

**第 37 号議案 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則**

委 員 長： 議案書 1 頁「第 37 号議案 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正  
する規則」について、渡邊特別支援教育室長より説明願う。

特別支援教育室長： <議案についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 今年は何人の生徒が入学を希望していたのか。

特別支援教育室長： 630 人の生徒が入学した。平成 24 年度は、630 人に対して 697 人の  
定員を定めた。今年はプラス 40 人である。

加 藤 委 員： 少子化で母数が減少する中、特別支援学校を希望する生徒が増加して  
いるのは、保護者に認知が進んでいるからか。

特別支援教育室長： その通りである。障害のある方が増加しているという報告はない。  
これまでも潜在的にいたものが、積極的に特別支援学校に入ってきたと  
いう状況にある。過去においては中学校卒業後に就職という道が開けて  
いたが、現在の社会状況において就職が限りなく困難になり、後期中等  
教育の希望が増加している。

加 藤 委 員： 小学校や中学校で特別支援を受けている生徒の人数は把握できている  
ので、今後更に周知徹底が図られるとどのぐらいの定員数になるのか。

特別支援教育室長： 毎年、人口推計も含めて、特別支援教育を受ける生徒の推計を導き  
出しているが、非常に難しいのは就学前 6 年分しか把握できないため、

長い推計が作成できない。また、毎年小学校1年生の特別支援教育への就学率が増加をしている傾向にあり、絶対数はわかるが、そのうちのどのぐらいの生徒が特別支援教育に関わってくるか予測しにくい。ニーズに応じて、まだまだ増加するのではないか。

加藤委員： 教職員の採用数や施設整備などに影響が出ないよう、きちんと数字を把握しなければならない。

特別支援教育室長： 特別支援学校を勧められても入学しない生徒もいる。現在は、特別支援学校を勧められた生徒の内、85パーセントの生徒が入学しており、残りの15パーセントの生徒が徐々に特別支援学校に入学していくことが予想される。今後はより正確な推計を作成していきたい。

溝口委員： インクルーシブ教育システムよりも障害者の特性に応じた特別支援教育のニーズが多いように感じるがどうか。

特別支援教育室長： 知的障害のある生徒には特別な教育課程が必要だと考えている。したがって、特別な環境が必要だと考えている。ただし、知的障害がない方については、物理的な環境を整えば通常の学級で指導することが可能である。現在も車椅子で通常学級に通っている生徒もいる。

溝口委員： 今年、40人の生徒が増加しているが、ほとんどが知的障害を持っている生徒だと考えてよいのか。

特別支援教育室長： はい。

加藤委員： 発達障害と知的障害は、はっきりと区別できない場合がある。ある程度、教育によって効果が出てきた場合には、特別支援学校から今後充実が進むであろう発達障害の生徒の教育課程に進めるようにすればよい。あるいは、発達障害のある生徒たちも、今後の教育の進み方によっては、普通学級に戻るができるようにすればよい。子どもたちをある時期にレッテルを貼って固定化するのではなく、その時、その時で最適な教育を受けられるように流動性を確保することも大事である。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

委員 長： 第37号議案を原案どおり可決する。

### 報告事項3 監査結果の報告

委員 長： 追加報告事項1頁「報告事項3 監査結果の報告」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

加藤委員： 学校訪問をした際に子どもたちの登下校の様子を見たのだが、非常に行儀が悪かった。駅のホームの地べたに広がって座り、一般客に迷惑をかけていた。その学校では登下校の際に、小学生をからかうという

事件も起きている。教員は子どもたちが登下校の際に利用する電車に乗って、子どもたちの登下校の様子を観察したらどうか。

学校人事課長： 児童生徒の登下校の様子を確認することは必要である。実際に、登下校のマナーを教職員が観察し、指導している学校もある。

斉藤委員： 公務中における交通加害事故が多く発生しているということだが、公務中における交通被害事故もあるのか。

学校人事課長： 加害、被害、相互という分類をしている。

斉藤委員： 加害も被害も含めて教職員が交通事故に巻き込まれる比率は、他の職業と比較して多いのか。

学校人事課長： 特に多いとは聞いていない。年末年始や長期休業の前には文書を出して、交通事故に対する注意を呼びかけている。また、交通安全ニュースで実際の事故事例等を取り上げて、各学校における指導に役立ててもらっている。

斉藤委員： 一般企業でも安全運転管理者がいて、時々警察で研修を受けて会社で他の職員に伝達している。学校でもそのような取組を取り入れたらどうか。

金子委員： 部活動で体罰があったと報告された学校の現在の様子はどうか。

学校人事課長： 学校から学校人事課に報告があがり、指導措置として対応をした。また、管理職が該当教諭を指導し、現在は生徒も落ち着いた学校生活を送っていると報告を受けている。

委員長： 交通違反については、全員で気を引き締めていきたい。また、体罰については、現在、生徒が落ち着いた生活を送っていると聞き、安心しているが、今後も部活動については、このようなことがないように指導してほしい。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項3を了承した。

#### 【閉会】

委員長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成 24 年度第 17 回教育委員会定例会を閉会とする。